

みやま市農業委員会総会議事録

日 時 令和4年1月11日 午後1時34分～午後1時55分

場 所 みやま市役所大会議室

出欠者 出席者 18名 欠席者 0名

議 事 1. 開 会

2. 付議事案

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

3. 報告事項

1. 農地法第18条第6項の規定による通知について

2. 使用貸借解約通知について

4. 閉 会

出席委員（18名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1番	山 下 秀 徳	2番	新 開 文 則
3番	河 野 正 春	4番	河 野 義 明
5番	原 田 龍三郎	7番	野 田 惠 次
8番	加 藤 和 己	9番	岡 田 佳 子
10番	田 崎 明	11番	嶋 芙 沙 子
12番	木 下 正 信	13番	大 城 祐 吉
14番	中川原 大 吉	15番	河 野 和 夫
16番	平 川 弘 義	17番	内 藤 秋 彦
18番	池 田 正 幸	19番	徳 永 順 子

欠席委員（0名）

出席推進委員（16名）

座席番号	氏 名	座席番号	氏 名
21番	田 中 良 和	22番	森 静 男
24番	江 崎 須三信	25番	松 尾 正 巳
28番	上 原 充	29番	松 尾 一 則
30番	柿 原 廣 典	31番	坂 梨 誠 治
32番	河 野 通 成	33番	川 口 広 樹
34番	大 城 政 英	35番	山 下 久 弥
36番	古 賀 勝 則	37番	武 藤 睦 夫
38番	末 吉 智 宣	39番	岩 屋 明

本会議に出席した事務局職員

事務局 長 岡 俊 幸
事務局 係長 相 地 智 輝
事務局 田 中 砂 希

午後1時34分 開会

○事務局（岡）

それでは、ただいまから令和4年1月定例総会を開催させていただきます。

開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（岡）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしくお祈いします。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしくお祈いします。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は18名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

推進委員は、16名の委員に出席いただいております。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号8番加藤和己委員、同じく9番岡田佳子委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおり

です。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（松尾）

12月27日に地元委員と現地を確認いたしましたけれども、地元推進委員としては問題ないと思われますので、皆さんの御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号1番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号2番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○25番（松尾）

この件につきましても、27日に現地を確認いたしましたけれども、問題ないと思われますので、御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号2番を原案どおり許可することに決定いたします。

事務局は、整理番号3番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号3番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、贈与となっております。

なお、譲受人の耕作面積が5反未満ではありますが、親子間の贈与のため要件を満たしております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これも27日に行きましたけれども、別段問題はないと思われます。皆様の御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号3番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号3番を原案どおり許可することに決定

いたします。

事務局は、整理番号4番について説明をしてください。

○事務局（相地）

整理番号4番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○34番（大城）

12月23日に現地等を確認しましたが、地元委員としては何ら問題ないと思われますので、皆様の審議をお願いします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号4番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第36号、整理番号4番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり2ヘクタール未満の第二種農地に店舗及び駐車場を新築するために転用するものです。

東は道路、西は畑、北は宅地、南は畑に面しており、隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、集水枿を設置し北側道路側溝へ放流します。

生活雑排水は、合併浄化槽を設置し北側道路側溝へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○11番（嶋）

これは1月6日に行ってまいりました。書類見て現地見まして、別に問題ないと思われま
す。よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（原田）

1月6日に地元委員さん、農地委員、事務局と現地確認をいたしました。これは店舗の新築
ということでした。問題ないと思われま
す。よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第37号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定
いたします。

事務局は、整理番号2番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号2番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

農地の広がり10ヘクタール以上の第一種農地に賃貸住宅を建築するために転用するもの
です。農地転用不許可の例外「集落接続」を適用しております。

東は宅地及び雑種地、西は田及び畑、北は畑及び道路、南は田及び雑種地に面しており、

隣接農地アンケートの結果、了承済みです。

水利関係は、地元行政区長及び水利委員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、溜柵を設置し北側水路へ放流します。

生活雑排水は、合併浄化槽を設置し北側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見ををお願いします。

○25番（松尾）

1月6日に農業委員、事務局、地元委員、現地を確認させていただきましたけれども、地元委員としては問題ないと思われまますので、御審議方よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見ををお願いします。

○農地委員（原田）

これも1月6日、地元委員さん、農地委員、事務局と現地を確認いたしました。賃貸住宅建設ということでした。問題ないと思われまます。よろしく願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号2番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第37号、整理番号2番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第38号について説明をしてください。

○事務局（田中）

議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定につ

いて説明します。

議案書4ページを御覧ください。周年契約は、田8万8,001平方メートル、畑1万1,114平方メートル、合計9万9,115平方メートルで、件数は32件、筆数は72筆となっております。

議案書5ページを御覧ください。期間借地は田2万4,237平方メートルで、件数は8件、筆数は14筆となっております。

内容につきましては、6ページ以降に各筆別明細をつけておりますが、事前に議案書を送付しておりますので、説明は省略いたします。以上です。

○議長（徳永）

なお、番号12番、13番、番号飛びますが、26番、32番、33番の譲受人につきましては新規に農業を始められる方です。農政委員会で面談を行っていただいておりますので、報告をお願いします。

○農政委員（内藤）

12月23日に委員さん4名で新規就農の面談をしました。作物名がブドウです。新規の方は年齢58歳ですけれども、大牟田の方で今は住んでおられますが、主に竹飯地区で8年前から栽培されています。今回は利用権設定ということで地権者と結ばれましたので新規となっております。本人さんの動機は、親がブドウを作っているということで、今までは兼業農家やったんですけれども、農業に専念したいということで、それから始められました。現在はほとんど1人でやっておると聞きました。最初は1反ぐらいから始めて、現在は7反ぐらい広く作られております。出荷先は市場で、指導は普及所のほうでアドバイスを受けられて頑張っておられます。今後は人を雇っていくそうです。

最後に、本人さんは今の仕事は第2の人生ということで、頑張り長く続けたいと言っております。私からはより安全・安心な食品を作ってもらいたいと思います。簡単ですけど、報告を終わらせていただきます。

○議長（徳永）

ただいま議案第38号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

議案第38号は決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。

それでは続きまして、2. 報告事項です。

報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が17件出されております。内容については、所有権移転が1件、自作が5件、設定が11件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項第2号について、事務局は説明をお願いします。

○事務局（相地）

報告事項、第2号、使用貸借解約通知について、使用貸借解約の届出が1件出されております。内容については、設定が1件となっております。以上です。

○議長（徳永）

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後1時55分 閉会